

令和 8 年度 第 4 回 広島中央地域保健対策協議会 地域医療構想調整会議 議事録

日 時：令和 8 年 8 月 20 日(木)19:00～19:45

場 所：Web 会議

参加数：Web 21 名、委任状 19 名、議決権行使 7 名

項 目	発言者	内 容
1 開会	事務局 (後藤参事)	会議開会を宣言。 広島中央地域保健対策協議会規約第 10 条第 2 項及び広島中央地域医療構想調整会議設置要綱第 5 条第 1 項の規定により、城原会長が議長となる。 また、本日 15 時に開催された地域医療構想推進部会において、第 1～3 号議案に係る協議項目を協議し、いずれも賛成多数で承認されたことを報告する。
2 議事 (1) 審議事項 ア 第 1 号議案	城原会長 提案者 (森田谷課長) 城原会長	第 1 号議案「地方独立行政法人広島県立病院機構県立安芸津病院の公立病院経営強化プランに関する補足事項の改訂」について、提案者の「地方独立行政法人広島県立病院機構」に説明を求める。 (議案第 1 号により説明) 提案者の説明に対して委員からの質問・意見等を求める。 (質問・意見等なし) 議案を諮り、賛成者の挙手を求める。 賛成多数につき、当議案を承認する。
2 議事 (1) 審議事項 イ 第 2 号議案	城原会長 提案者 (鈴木センター長) 城原会長	第 2 号議案「広島県立総合リハビリテーションセンター医療センター公的医療機関等 2025 プランの改訂」について、提案者の「広島県立総合リハビリテーションセンター医療センター」に説明を求める。 (議案第 2 号により説明) 提案者の説明に対して委員からの質問・意見等を求める。 (質問・意見等なし) 議案を諮り、賛成者の挙手を求める。 賛成多数につき、当議案を承認する。

2 議事 (1)審議事項 ウ 第3号議案	城原会長 提案者 (事務局が代理説明) 城原会長	第3号議案「医療法人仁光会日谷眼科 2025 プランの改訂」について、提案者の「医療法人仁光会日谷眼科」に説明を求める。 (議案第3号により説明) 提案者の説明に対して委員からの質問・意見等を求める。 (質問・意見等なし) 議案を諮り、賛成者の挙手を求める。 賛成多数につき、当議案を承認する。 本日審議した第1～3号議案について、いずれも承認となった旨、広島県健康福祉局医療政策課に報告する。
2 議事 (2)報告事項1	城原会長 報告者 (吉村主事) 城原会長	「かかりつけ医機能報告制度」について、報告者の「広島県健康福祉局医療政策課」に説明を求める。 (資料番号1により説明) 報告者の説明に対して委員からの質問・意見等を求める。 (質問・意見等なし)
2 議事 (2)報告事項2	城原会長 報告者 (橋本参事) 城原会長	「次期外来医療計画の策定」について、報告者の「広島県健康福祉局医療政策課」に説明を求める。 (資料番号2により説明) 報告者の説明に対して委員からの質問・意見等を求める。 (質問・意見等なし)
3 閉会	城原会長 事務局 (後藤参事)	以上で会議を終了する。委員の皆様の円滑な議事進行への御協力に感謝する。これより事務局に進行を譲る。 以上で会議を閉会する。